

令和2年度 林野関係第3次補正予算の概要

林野関係合計	1,555	億円
うち 総合的なTPP等対策	365	億円

(単位:百万円)

区 分	公 共	非公共	計
森林整備事業・治山事業	95,700		95,700
（森林整備事業 （うち158億円は総合的なTPP等対策） 治山事業	49,600 46,100		49,600 46,100
山林施設災害復旧等事業	38,574		38,574
合板・製材・集成材国際競争力強化 ・輸出促進対策 （うち158億円は森林整備事業(再掲)）	15,800 （再掲）	20,465	36,265 （再掲含む）
「緑の雇用」新規就業者育成推進事業		235	235
林業経営体能力向上支援対策		500	500
合 計	134,274	21,200	155,474

(注) 1 上記のほか、海外需要創出等支援緊急対策事業及び国産農林水産物等販路多様化緊急対策事業に林野関係事業が活用できる予算が措置されている。

2 計数は、四捨五入のため合計とは一致しない場合がある。

森林整備による防災・減災対策<公共>

【令和2年度第3次補正予算額 33,800百万円】

<対策のポイント>

森林の防災・保水機能の発揮のため、令和2年7月豪雨災害等による荒廃森林の整備を実施するとともに、重要なインフラ施設の周辺や氾濫した河川の
上流域等での間伐等のほか、林道の整備・改良等の対策を推進します。

<事業目標>

森林吸収量2.0%以上（平成25年度比）の確保に向けた間伐の実施（令和3年度から令和12年度までの10年間の年平均：45万ha）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 豪雨により被災した森林の整備

令和2年7月豪雨により被災した森林において、今後の豪雨による被害木の流出等の新たな災害の未然防止を図るため、**被害状況の確認に必要な森林作業道の復旧**を実施します。

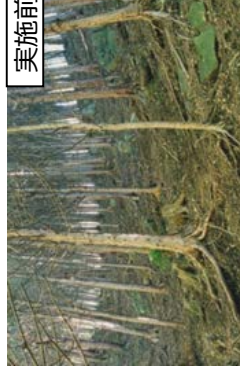


被災した森林作業道の復旧



2. 激甚化する災害を踏まえた防災・減災対策

森林の防災・保水機能を発揮させるため、流域治水の取組等とも連携しつつ、**山地災害危険地区や重要インフラ施設の周辺、氾濫した河川上流域等を対象に間伐等の森林整備**を実施するとともに、**防災機能の強化に向けた林道の整備・改良等**を実施します。

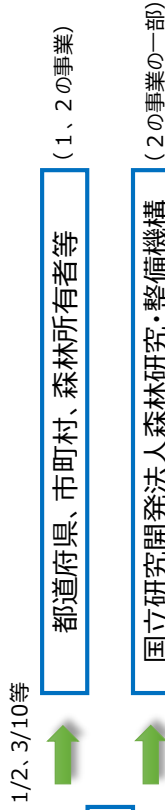


間伐等の森林整備



災害に備えた林道の改良

<事業の流れ>



※ 国有林においては、直轄で実施

治山施設等の防災・減災対策＜公共＞

【令和2年度第3次補正予算額 46,100百万円】

＜対策のポイント＞

森林の防災・保水機能の発揮のため、令和2年7月豪雨災害等による荒廃山地の復旧整備を実施するとともに、山地災害危険地区や氾濫した河川の上流域等において、治山施設の整備等による防災・減災対策を推進します。

＜事業目標＞

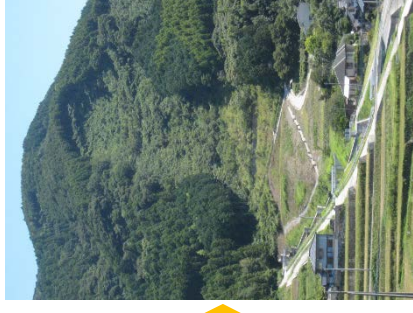
周辺の森林の山地災害防止機能等が適切に発揮された集落の増加（約56.2千集落〔平成30年度〕→約58.6千集落〔令和5年度まで〕）

＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

1. 荒廃山地の緊急的な復旧整備

令和2年7月豪雨等による荒廃山地の緊急的な復旧整備を実施します。



治山施設の整備等を通じた森林の防災・保水機能の発揮

2. 激甚化する災害を踏まえた防災・減災対策

山地災害危険地区や重要なインフラ周辺、氾濫した河川上流域等を対象に、森林の有する土砂流出防止機能や水源涵養機能等の適切な発揮に向け、流域治水の取組等とも連携しつつ、流木、土石流、山腹崩壊の発生を抑制する治山施設の整備や保安林整備を実施します。

＜事業の流れ＞

1/2等



国

都道府県



流木捕捉式治山ダムの整備



流木の捕捉

※ 国有林や、民有林のうち大規模な崩壊地等については、直轄で実施

災害復旧等事業（山林施設） <公共>

【令和2年度第3次補正予算額 38,574百万円】

<対策のポイント>

令和2年7月豪雨等により被災した治山・林道施設や荒廃山地等を早期に復旧し、国土の保全や生産活動の維持、地域の安全・安心の確保を推進します。

<政策目標>

被災した治山・林道施設や荒廃山地等の速やかな復旧整備

<事業の内容>

1. 山林施設災害復旧事業

21,791百万円

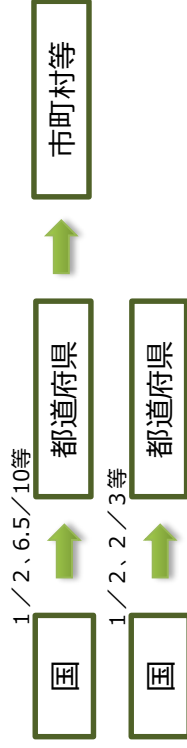
○ 災害により被災した治山・林道施設等の復旧整備を実施します。

2. 山林施設災害関連事業

16,783百万円

○ 災害により新たに発生し、又は拡大した荒廃山地等において、再度災害を防止するため、緊急的な復旧整備を実施します。

<事業の流れ>



(山林施設災害復旧事業については、激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律等による高上げ制度あり)

※ このほか、国有林や、民有林のうち大規模な崩壊地等については国による直轄事業を実施。

<事業イメージ>

治山・林道施設等の被害状況

令和2年7月豪雨による治山施設の被害



令和2年7月豪雨による林道の崩壊



荒廃山地等の被害状況

令和2年7月豪雨による山腹崩壊の発生



令和2年7月豪雨による山腹崩壊の発生



【お問い合わせ先】

- (1) 林野庁治山課 (03-3501-4756)
- (2) 林野庁整備課 (03-6744-2304)
- (3) 林野庁業務課 (03-3502-8349)

合板・製材・集成材国際競争力強化・輸出促進対策<一部公共>

【令和2年度第3次補正予算額 36,265百万円】

<対策のポイント>

木材製品の国際競争力の強化、新たな農林水産物の輸出目標の達成に向けて、加工施設の大規模化・高効率化、他品目への転換や木材製品の高付加価値化等を支援するとともに、**路網の整備・機能強化、高性能林業機械の導入、間伐材生産等を支援します。**さらに、非住宅分野等における**木材製品の消費拡大や新技術の実証とともに、輸出先国のニーズに対応した性能検査・実証、販売力強化を担う経営者層の育成などを支援します。**

<政策目標>

国産材の供給・利用量の増加 (30百万m³ [平成29年] →40百万m³ [令和7年まで])

<事業の内容>

1. 木材産業国際競争力強化対策

① 木材産業の輸出促進・体質強化対策

合板・製材・集成材工場等が行う**輸出拡大に資する高付加価値化、大規模化・高効率化** (省人化・省力化等) コロナ対策に資する施設導入を含む)、**他品目転換等**を支援します。

② 原木の低コスト供給対策

大径材を含む原木を低コストで安定的に供給するため、**路網の整備・機能強化、高性能林業機械の導入**や**間伐材生産等**を支援します。

2. 森林整備事業<公共>

15,800百万円

3. 木材製品等の輸出支援対策等

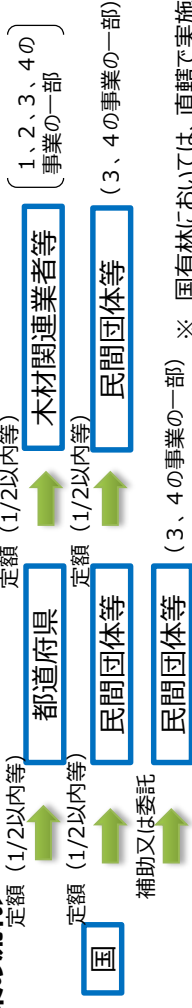
輸出拡大にも資する**販売力強化に向けた人材育成や労働安全衛生対策の強化**の取組を支援します。また、**輸出先国のニーズ・規格等に対応した製品開発や性能検査・実証、輸出先国への重点プロモーション活動、きのこの生産施設整備等**を支援します。

このほか、輸出する木材の**合法性確認システム構築のための調査等**を実施します。

4. 木材製品の消費拡大対策等

4,894百万円
非住宅分野等の外構部も含めた**木造化・木質化等**を推進します。**伐採・造林作業の自動化・遠隔操作技術の導入・実証、木質燃料の品質向上に資する施設整備等**を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

体質強化計画

川上との安定供給に係る協定締結等に取り組み工場等に対して重点的に支援

木材産業の輸出促進・体質強化対策

- 大規模、高効率化や低コスト化、大径材活用に向けた木材加工流通施設の整備
- 工場間連携や他品目への転換
- 輸出に資する高度加工処理施設の整備



原木の低コスト供給対策

- 路網の整備・機能強化、高性能林業機械導入、間伐材生産等

森林整備事業 (公共)

- 林業生産基盤整備道等の整備
- 撤出間伐等の実施



木材製品等の輸出支援対策等 (林業経営体・林業労働力強化対策)

- 輸出拡大に資する販売力強化等の経営者層の育成、労働安全衛生対策の強化

木材製品等の輸出支援対策等

- 輸出先国のニーズや規格基準に対応した技術開発や性能検査・実証
- 輸出先国への重点プロモーション活動等
- 輸出拡大に資するきのこの生産施設整備
- 輸出する木材の合法性確認
- 輸出する木材の規格基準に対応したシステム構築のための調査等

木材製品の消費拡大対策等

- JAS構造材の普及・実証
- CLT建築等の実証や木質建築部材の技術開発等
- 外構部への木材の美観的利用の推進の木造化
- 伐採・造林作業の自動化・遠隔操作技術等の導入・実証
- 革新的な森林づくりに向けた異分野技術導入の促進・実証
- 木質バイオマス燃料品質向上施設の整備等

※ 国有林においては、直轄で実施

【お問い合わせ先】 林野庁計画課 (03-6744-2300)

「緑の雇用」新規就業者育成推進事業

【令和2年度第3次補正予算額 235百万円】

<対策のポイント>

林業の成長産業化と森林資源の適切な管理を担う林業従事者の確保・育成に向けて、就職氷河期世代を含む幅広い世代を対象に就業ガイダンスの開催やトライアル雇用（短期研修）の実施、多技能化に対応した人材育成、新たな研修手法の開発・実証を支援します。

<事業目標>

林業新規就業者の確保（1,200人〔令和3年度〕）

<事業の内容>

1. 就業ガイダンスの開催

林業への新規就業者の確保に向け、就職氷河期世代を含めた幅広い世代へ働きかける就業ガイダンスの開催を支援します。

2. トライアル雇用の実施

林業への就業希望者が、林業の作業実態や就労条件についての理解を深め、林業への適性を判断できるようにするためのトライアル雇用（短期研修）の実施を支援します。

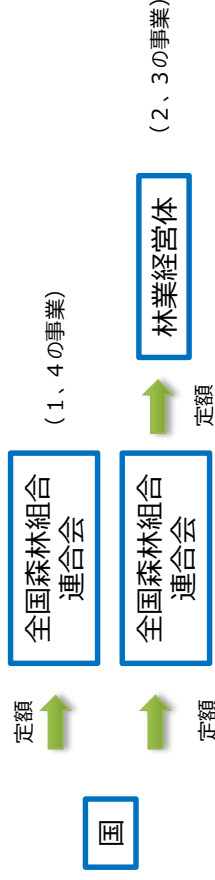
3. 多技能化に対応した人材育成

素材生産に従事する者が新たに造林作業にも従事するための研修（集合研修及び実地研修）を支援します。

4. 新たな研修手法の開発・実証

新たな生活様式に沿った研修を可能にすることで、研修にかかる負担を軽減するための研修手法の開発や実証を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

就業ガイダンス

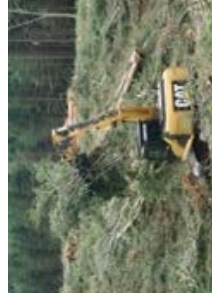
林業に興味のある方へ林業就業に関する情報提供



(都道府県の個別相談ブース)

多技能化研修

伐採と造林の一貫作業等の多技能化に対応した人材育成



トライアル雇用

作業実態の理解を促進し適性を判断するための短期研修



新たな研修手法の開発・実証

新たな生活様式に沿った研修手法の開発・実証



林業経営体能力向上支援対策

【令和2年度第3次補正予算額 500百万円】

＜対策のポイント＞

新型コロナウイルス感染症拡大等に伴う木材需要の停滞を踏まえ、木材需要に応じた生産活動に取り組む意欲と能力のある林業経営体等の能力向上を図るとともに、林業としての雇用を維持するため、現下の森林・林業の課題解決にも寄与する造林、下刈り、保育間伐等の取組を緊急的に支援します。

＜事業目標＞

伐採から造林・保育まで幅広く対応できる林業経営体の育成・雇用維持

＜事業の内容＞

1. 木材生産を伴わない森林施業等

林業経営体による造林、下刈り、除伐、保育間伐、森林作業道整備等の取組を支援します。

2. 関連条件整備活動

上記1の実施に必要な取組（鳥獣害防止対策等）を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

